

# 令和6年第2回（3月）上越市議会定例会

## 厚生常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
報告第5号	専決処分した事件の承認について(令和5年度上越市一般会計補正予算(専第7号))	生活環境課	1～2
議案第15号	令和5年度上越市一般会計補正予算(第10号)	環境政策課ほか	3～4
議案第6号	令和6年度上越市一般会計予算	環境政策課ほか	5～26

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	報告第5号
提出課	生活環境課

歳出科目 (P186～P187)	4款3項2目	塵芥処理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
能登半島地震災害廃棄物処理事業	0	332,065	332,065

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	166,031	役員費	627
一般財源	166,034	委託料	319,438
		負担金補助及び交付金	12,000

#### 【補正理由】

令和6年能登半島地震により被災した家屋等の解体の支援のほか、市民から受け入れた災害廃棄物の処理について、補正予算を専決処分したもの（2月5日専決補正）

#### 【補正内容】

（実施内容）

- ・災害廃棄物収集運搬処理業務

一般家庭から発生した処理困難な廃棄物（コンクリートがら、瓦、灯ろう、土壁、大型木材など）を処理する。

- ・被災家屋等解体・撤去処理業務

半壊以上の被害を受けた家屋等（住家や住家と同一敷地内にある建築物（倉庫等）、中小企業者（※）の事業所、店舗など）を、所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去を行う。（全額公費負担）

また、対象家屋等の解体・撤去を自ら行った所有者については、市が決定した金額を償還する。（全額にならない場合あり）

※中小企業基本法第2条第1号各号の規定による中小企業

（歳入）

区 分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	災害等廃棄物処理事業費国庫補助金	0	166,031	166,031
一般財源		0	166,034	166,034
合 計		0	332,065	332,065

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
役務費	手数料	0	627	627
委託料	災害廃棄物収集運搬処理業務委託料	0	103,438	103,438
	被災家屋等解体・撤去処理業務委託料	0	216,000	216,000
負担金補助 及び交付金	被災家屋等自費解体償還補助金	0	12,000	12,000
合 計		0	332,065	332,065

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第15号
提出課	環境政策課

歳出科目 (P70~P71)	4款2項1目	環境総務費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
脱炭素社会推進事業	43,215	0	43,215

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	5,986		
市債	△19,900		
一般財源	13,914		

【補正理由】

有田小学校太陽光発電設備設置工事に学校施設環境改善交付金を活用することとなったことから、財源の組替えを行うもの

【補正内容】

(財源内訳)

区 分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	5,986	5,986
市債	脱炭素社会推進事業	19,900	△19,900	0
一般財源		2,837	13,914	16,751
合 計		22,737	0	22,737

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
工事請負費	有田小学校太陽光発電設備設置工事	22,737	0	22,737
合 計		22,737	0	22,737

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目 (P70~P71)	4款3項2目	塵芥処理費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
廃棄物処理施設整備事業	82,340	△4,362	77,978

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△982	工事請負費	△4,362
市債	△4,200		
一般財源	820		

【補正理由】

資源ごみ等貯留施設新築工事について、決算見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区 分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	循環型社会形成推進交付金	9,490	△982	8,508
市債	廃棄物処理施設整備事業	57,200	△4,200	53,000
一般財源		15,650	820	16,470
合 計		82,340	△4,362	77,978

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
工事請負費	資源ごみ等貯留施設新築工事	79,512	△4,362	75,150
合 計		79,512	△4,362	75,150

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第6号
提出課	環境政策課

歳出科目 (P210～P211)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
畜犬管理事業	4,959	4,971	△12

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,402	報酬	2,453
諸収入	557	共済費	348
		需用費	261
		役務費	503
		委託料	429
		使用料及び賃借料	426

### 【目的】

畜犬の管理及び狂犬病予防注射の接種機会の提供を通じて狂犬病の発生を防ぐとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

### 【6年度目標】

- ・犬の新規登録手続や、犬、猫等の飼い方のマナーについて、広報上越や啓発チラシの町内会班回覧等により啓発し、適正な飼育を推進する。
- ・犬の飼い主への啓発により予防注射の接種促進を図る。
- ・犬や猫の苦情相談について、関係機関と連携して対応し、早期に解決を図る。

### 【実施内容】

- 畜犬の登録管理 1,260  
狂犬病予防法に基づき、犬の新規登録のほか、死亡や住所変更などの届出を受けて、登録台帳の管理を行う。
- 狂犬病予防集合注射の実施 1,348  
県の上越動物保護管理センターや獣医師会と連携し、4月に市内約90会場で狂犬病予防のための集合注射を実施する。

<登録頭数の推移>

(各年度4月1日現在)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
登録頭数	6,769	6,684	6,452	6,322
前年度比	99.2%	98.7%	96.5%	97.9%

- ペットの飼い主に対する適正飼育の啓発  
犬や猫の多頭飼育崩壊等を防ぐため、庁内関係部署や関係機関等と連携して、飼い主に対して適正飼育を啓発する。

歳出科目 (P214～P215)	4款2項1目	環境総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
環境学習施設管理運営事業	17,563	16,414	1,149

主な財源		主な経費	
一般財源	17,563	需用費	891
		役員費	152
		委託料	14,419
		使用料及び賃借料	1,089
		工事請負費	1,012

### 【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

### 【6年度目標】

地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 2,800人

### 【実施内容】

- 環境NPO法人への業務委託 14,004  
中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした、環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務を委託
- 市内小・中学校等へのバス借上料片道補助 481  
市内の保育園・幼稚園・認定こども園、小・中・高等学校等が地球環境学校を利用する際に借り上げるバスの片道料金を補助
- 施設の維持管理 3,078  
消防・浄化槽等設備の管理委託、警備機械・複写機・パソコン等の借上、施設・設備等の修繕、光熱水費等



歳出科目（P214～P215）	4款2項1目	環境総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
環境政策総務事業	4,118	5,917	△1,799

主な財源		主な経費	
諸収入	7	報酬	1,739
一般財源	4,111	旅費	222
		職員手当等	421
		需用費	454
		共済費	346
		備品購入費	270

### 【目的】

当市の第4次環境基本計画で掲げる望ましい環境像の実現に向けて、生物多様性の保全や地球温暖化対策等の環境施策を推進する。

### 【6年度目標】

- ・第4次環境基本計画に定める取組について、市民・事業者・行政が連携しながら計画を推進するため、各主体の役割や具体的な取組等の周知を図る。
- ・市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境団体等との連携による環境学習・啓発を推進する。

### 【実施内容】

- 第4次環境基本計画に基づく環境施策の推進 497
  - ・第4次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理と進捗状況の公表
  - ・環境政策審議会の開催 (299)
 

第4次環境基本計画に基づく環境の保全及び廃棄物の減量等に関する事項について審議するため、学識経験者や公募市民等で構成する環境政策審議会を開催する。
  - ・市の取組に係る年次報告である上越市の環境の発行とホームページ等での公表
  - ・環境影響評価会議の開催 (198)
 

環境影響評価法、新潟県環境影響評価条例等に基づき該当案件が生じた際に、識見を有する人等から意見を聴取する場として、専門家等で構成する環境影響評価会議を開催する。
- 環境学習・啓発の推進 658
  - ・地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ等の環境課題に対する市民や事業者の意識醸成を目的とした環境学習会の開催
  - ・市民の環境意識向上や環境団体の活動拡大に向けた環境団体との連携によるイベントや学習会の実施とともに、SNSや市広報などの媒体を活用した情報の発信
  - ・長野市と上越市の児童による海洋ごみに係る環境学習交流会の開催

歳出科目（P216～P217）	4款2項1目	環境総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
脱炭素社会推進事業	5,782	43,215	△37,433

主な財源		主な経費	
繰入金	3,532	報償費	30
一般財源	2,250	旅費	281
		委託料	500
		使用料及び賃借料	38
		負担金補助及び交付金	4,933

### 【目的】

当市における脱炭素社会の実現に向けて、第2次地球温暖化対策実行計画で掲げる地球温暖化対策を市民・事業者・行政が一体となって推進する。

### 【6年度目標】

脱炭素社会の実現に向けて、行政内部における全庁的な施策展開に向けた総合調整を図るとともに、市民・事業者・地域における取組の具体化、連携強化を図る。

### 【実施内容】

- 第2次地球温暖化対策実行計画に基づく取組の推進 5,649

[充]・脱炭素住宅推進補助金 (4,500)

市内における新築住宅への太陽光発電の導入を促進するため、国等の支援制度を活用してZEH（ゼッチ。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのことで、家庭で使用するエネルギー収支を実質ゼロ以下にする家を示す。）等の要件を満たす住宅を新築し、太陽光発電を設置する市民に補助金を交付する。

補助率：国等から交付される補助額の30%以内

補助上限額：300千円

※補助対象とする国等の支援制度を5事業から8事業に拡充する。

[新]・名立区小水力発電導入可能性調査 (500)

令和5年度に実施した、再生可能エネルギー導入可能性調査の結果を踏まえ、名立川における地域主導型での小水力発電の事業化に向けた流量等の基礎調査を実施する。

・脱炭素経営支援補助金 (300)

市内中小企業等による脱炭素経営の取組を後押しするため、脱炭素経営に係るコンサルタントへの相談や省エネ診断等を受ける事業者に補助金を交付する。

補助率：1/2

補助上限額：50千円

・上越市脱炭素経済ネットワークの活動の展開 (89)

上越市脱炭素経済ネットワークにおいて、市内事業者等を対象とした脱炭素に係る最新技術・制度等に係る勉強会を開催する。

・脱炭素社会の実現に向けた調査研究 (260)

再生可能エネルギーに係る技術や水素の利活用等、脱炭素に係る最新の情報を把握し、当市における施策展開にいかしていくため、関係機関や先進事例の調査・研究を行う。

- 地域独自の予算事業 133
- ・ 中山間地域再生可能エネルギー活用研究事業（名立区）  
 エネルギーの自立促進と新しい生業の創出による中山間地域振興及び脱炭素社会づくりの推進のため、地域や企業等関係機関・団体、行政による研究会を組織し、脱炭素社会や小水力発電などをテーマに連続的な学習会や視察研修などを実施する。  
 実施主体：名立区脱炭素地域づくり研究会
- その他脱炭素関連事業（他課予算計上事業）
- [新]・カーボンニュートラルガスの導入 5,175  
 温室効果ガスの排出削減に資するカーボンニュートラルガスに65の公共施設で切り替える。（削減予定量：約2,900t-CO<sub>2</sub>/年）
  - ・ 公共施設への再生可能エネルギーの率先導入 5,751  
 くわどり市民の森の太陽光発電施設について、蓄電池の新設を含めて更新を行う。  
 また、令和5年度から整備を進めている新上越斎場及び金谷地区公民館について、太陽光発電設備を設置する。
  - [充]・庁用自動車への電動車の導入 20,433  
 令和6年度に更新を予定している庁用自動車20台のうち、計11台を電動車とする。  
     電動車の内訳
    - ・ 電気自動車2台
    - ・ プラグインハイブリッド車2台
    - ・ ハイブリッド車7台
  - ・ 公共施設のLED照明化 148,144  
 高田スポーツセンター等のスポーツ施設、ミュゼ雪小町等の照明をLED化する。
  - ・ 公共施設の空調・給湯設備の更新 49,169  
 コミュニティプラザ及び公民館等の空調及び給湯設備を更新し省エネを推進する。

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目 (P216～P217)	4款2項2目	生活環境費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活環境保全美化対策事業	32,101	30,078	2,023

主な財源		主な経費	
県支出金	3,534	報償費	787
一般財源	28,567	需用費	832
		役員費	885
		委託料	28,393
		負担金補助及び交付金	1,204

### 【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

### 【6年度目標】

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。

### 【実施内容】

#### ○ 全市クリーン活動 7,906

- ・年間を通して全町内会に参加を呼びかけ、散乱ごみ等の回収や清掃活動を実施する。

<参加状況>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (1月末現在)
参加団体数	1,744	1,724	1,691
参加人数	55,445	59,576	57,545
回収量(kg)	99,948	113,527	92,607



<海岸清掃で集めたごみ>

- ・海岸管理者等と連携し、重機などを用いて海岸漂着ごみ等の収集、運搬、処理を行う。
- ・令和5年度に引き続き、ゲーム感覚のごみ拾いイベントを支援する。

#### ○ 市道側溝土砂収集運搬事業 21,359

- ・合併前上越市(145町内会)、柿崎区(14町内会)、大潟区(8町内会)、頸城区(4町内会)の171町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のう袋を収集運搬する。
- ・収集運搬した土のう袋を破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出する。

○ 不法投棄物回収事業 1,396

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施する。
- ・業者委託により、大量・大型の不法投棄物を回収する。
- ・回収した不法投棄物のうち、タイヤや冷蔵庫など適正処理困難物を処分する。
- ・不法投棄多発箇所に投棄防止啓発看板や不法投棄防止ネットを設置する。



<海岸での不法投棄>



<林道での不法投棄>

○ ごみヘルパー事業 1,213

ごみヘルパーを委嘱し、高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への排出が困難な世帯に派遣する。

<支援数>

区 分	令和4年度	令和5年度 (1月末現在)	令和6年度 (見込み)
委嘱人数	69人	74人	66人
支援世帯数	75世帯	76世帯	70世帯

○ 地域独自の予算事業 227

- ・正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業（金谷区） 110

ダム公園としての景観保持と観光振興のため、正善寺ダム周辺と沿線の紫陽花の維持管理及び紫陽花のライトアップを行う。

実施主体：正善寺紫陽花会

- [新]・天王川クリーンナップ大作戦事業（直江津区） 117

環境意識の向上とまちづくり活動の意識醸成を図るため、直江津の重要な水辺空間である天王川内及び天王川沿いの清掃活動を地域住民全体で行う。

実施主体：直江津プライド2021

提出課	環境政策課
-----	-------

歳出科目 (P216～P217)	4款2項3目	公害対策費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大気汚染対策事業	168	160	8

主な財源		主な経費	
一般財源	168	役務費	168

**【目的】**

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境を監視し、生活環境の保全を図る。

**【6年度目標】**

大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合には、速やかに市民に情報提供し、注意喚起を実施する。

**【実施内容】**

- ・大気汚染物質の濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合、速やかに市民に情報提供し、注意喚起できるよう、大気汚染に係る情報を収集する。
- ・悪臭苦情に対し、臭気測定を必要に応じて実施するなど、早期解決に向けた対応を行う。

歳出科目（P216～P217）	4款2項3目	公害対策費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
騒音・振動対策事業	3,612	3,227	385

主な財源		主な経費	
一般財源	3,612	需用費	1
		役務費	19
		委託料	3,592

### 【目的】

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音測定を行い、環境基準の達成状況を監視し、生活環境の保全を図る。

### 【6年度目標】

事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

### 【実施内容】

- 環境騒音の測定 952  
住居地域6地点、高速自動車道沿道地域8地点の騒音測定を実施する。
- 自動車騒音の常時監視 2,266  
幹線道路の沿道において騒音測定を実施し、環境基準を超過した場合、施設管理者に改善を求める。
- 事業場の監視  
公害防止協定を締結した事業場等の騒音・振動を監視する。また、事業場が原因の苦情については、改善に向け現地確認や測定、事業場との交渉等を実施する。
- 特定建設作業に伴う公害苦情防止  
削岩機等を使用する建設作業（特定建設作業）に伴う公害苦情を未然に防止するため、騒音・振動の防止方法等について、工事施工業者への事前指導を実施する。
- 北陸新幹線の騒音測定 374  
市内1地点で騒音測定を実施し、環境基準を超過した場合、施設管理者等に改善を求める。

歳出科目 (P216～P217)	4款2項3目	公害対策費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地盤沈下対策事業	10,298	11,616	△1,318

主な財源		主な経費	
一般財源	10,298	役務費	123
		委託料	10,175

### 【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、揚水設備設置者等に対して節水意識を啓発し、地盤沈下を抑制する。

### 【6年度目標】

新設の揚水設備における降雪検知器の設置割合を90%以上とする。

### 【実施内容】

- 水準測量の実施 10,175  
国、県と共同で行う水準測量において、1級路線7.6km及び2級路線58kmの調査を行う。
- 地盤沈下緊急時対策（対象期間12月～翌年3月）  
県と共同で地下水位及び地層収縮量の観測を行うとともに、地下水位の低下等により地盤沈下注意報又は警報が発令された場合は、広報車の活用等により地下水の節水啓発を図る。
- 地下水位及び地層収縮量の観測 48  
高田城址公園観測井（G4：深度262m）、旧高田地区公民館観測井（G1：深度10m）における地下水位及び地層収縮量を観測するとともに、データをWeb上でリアルタイムで公開する。
- 地下水の節水啓発 75  
地盤沈下を抑制するため、県とともに揚水設備設置者等への啓発を行うほか、広報上越・市ホームページ等を通じて呼びかけを行う。
- 揚水設備設置工事への立会い  
ストレーナーの下限位置が地表面下20m以深の揚水設備の設置工事に立ち会い、ポンプの定格出力、吐出口の口径等を確認する。



歳出科目 (P216～P217)	4款2項3目	公害対策費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水質汚濁対策事業	16,246	17,366	△1,120

主な財源		主な経費	
一般財源	16,246	需用費	92
		役務費	7,865
		委託料	8,079
		使用料及び賃借料	210

### 【目的】

河川・海域・湖沼・地下水の水質等を測定し、環境基準の達成状況などを監視するほか、特定事業場への立ち入り検査を実施し、排水の改善指導等を行い、公共用水域の水質保全を図る。

### 【6年度目標】

水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

### 【実施内容】

- 河川等の水質・底質調査 9,541

			地点数・延べ回数
水質	河川	県水質測定計画	13 地点・延べ 146 回
		計画以外	10 地点・延べ 27 回
	海域	県水質測定計画	6 地点・延べ 36 回
		計画以外	7 地点・延べ 9 回
	地下水	県水質測定計画	13 地点・延べ 13 回
底質	河川	県水質測定計画	3 地点・延べ 12 回
		計画以外	4 地点・延べ 4 回

- 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水調査 4,669  
102 事業場・延べ 108 回
- 協定に基づくゴルフ場排水・地下水調査 1,287  
3 ゴルフ場・8 地点・延べ 32 回
- 魚類の調査 657  
4 地点・3 魚種・39 検体
- 油流出事故防止の啓発、消耗品等 92

歳出科目（P218～P219）	4款2項4目	自然環境保全費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自然環境保全推進事業	7,517	6,804	713

主な財源		主な経費	
諸収入	2	報酬	271
一般財源	7,515	旅費	74
		委託料	143
		工事請負費	5,808
		負担金補助及び交付金	1,187

### 【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

### 【6年度目標】

自然環境保全地域を1か所指定する。

### 【実施内容】

- 自然環境保全推進事業 522
    - ・自然環境保全推進委員会の運営 (144)
      - 自然環境保全地域の指定等について検討する。
      - 委員数：8人、任期：2年（令和6年4月1日から令和8年3月31日まで）
      - ※令和6年度改選
    - ・自然環境調査・監視員による巡回及び調査 (221)
      - 自然環境保全地域等の巡回や現況調査等を行う。
      - 調査・監視員数：5人
  - [充]・自然環境保全地域の環境整備 (143)
    - 令和4年度に指定した、富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域の植物を保全するため、生育の支障となる樹木の伐採や下草刈りを行う。
  - ・自然環境保全団体等の支援
    - 自然環境保全地域で、地域の団体等が行う保全活動（外来種の駆除、希少種の生息調査及び盗掘防止の巡回等）の支援を行う。
  - ・自然観察ツアーの実施 (14)
    - 自然環境保全地域等において、幅広い世代が参加できる自然観察ツアーを実施し、貴重な野生動植物の観察等を通じて、豊かな自然環境の保全に対する意識啓発を行う。
- 
- 地域独自の予算事業 6,995
    - ・谷内池の環境保全とオニバス再生プロジェクト事業（三和区）
      - 市指定文化財「谷内池とオニバス」の価値を高め、次世代へ引き継いでいくため、谷内池と中学校プールでオニバスを繁殖させるとともに、地域住民と三和区総合事務所が協働で池周辺の遊歩道整備や草刈り等の維持管理を行う。
      - 実施主体：三和の自然と地域を育む会、市

歳出科目 (P 218～P 219)	4 款 2 項 4 目	自然環境保全費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
鳥獣保護管理事業	6,986	7,941	△955

主な財源		主な経費	
県支出金	615	報酬	976
一般財源	6,371	旅費	168
		需用費	901
		委託料	4,941

### 【目的】

- ・野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。
- ・地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法等を啓発する。

### 【6年度目標】

クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0件

### 【実施内容】

- 大型野生鳥獣の出没抑制対策 3,659  
クマやイノシシなど大型野生鳥獣の出没状況を踏まえ、人身被害防止に向けて、出没を抑制するための緩衝帯の整備等を行う。(中郷区、名立区)
- [充] ○ 人身被害防止のための意識啓発 1,264  
大型獣の出没が多い地域等において、市民の安全確保を図るための学習会を実施するとともに、児童生徒の通学時の被害防止に向けた学習会を新たに実施する。  
また、環境フェア等各種イベントにおいて、大型獣の生態や人身被害防止策等を広く周知するとともに、人身被害防止啓発チラシの全戸配布を行う。
- 大型獣捕獲用具、追い払い装備等の整備 293  
住宅地周辺に大型獣が出没した際、事態の早期の収束を図るために行う捕獲や追い払いに必要な用具等を整備する。
- 大型野生鳥獣による人身被害の未然防止体制の整備 1,638  
大型野生鳥獣による人身被害を未然に防止するため、鳥獣被害対策実施隊員等による適切な調査や捕獲等を行う。
- クマ出没時における注意喚起 132  
クマが出没した際、速やかに安全メールや市ホームページなどで情報提供するほか、出没地点に注意喚起の看板を設置する。
- 有害鳥獣捕獲許可事務  
有害鳥獣捕獲許可の申請内容が適切か審査し、安全確保に必要な条件を付して許可を行う。あわせて、周辺住民や学校等関係機関に捕獲の実施を周知し、事故防止を図る。

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目 (P 218～P 221)	4 款 3 項 1 目	清掃総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清掃総務管理費	11,238	8,676	2,562

主な財源		主な経費	
県支出金	10	報酬	1,377
使用料及び手数料	45	需用費	4,403
一般財源	11,183	役務費	553
		使用料及び賃借料	2,015
		負担金補助及び交付金	1,912

#### 【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

#### 【6年度目標】

持続可能な循環型社会の形成に向けて、食品ロス削減推進計画を含めた一般廃棄物処理基本計画を改定する。

#### 【実施内容】

- ・各種団体への負担金、補助金 1,912
- ・関川水系土地改良区水路使用料 567  
(市の施設に係る水路使用料)
- ・車両維持管理費(燃料費、備品修繕料等) 5,048
- ・会計年度任用職員の雇用報酬等 2,077
- ・複写機借上料 642
- ・その他(消耗品費等) 992

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ収集運搬事業	734,284	703,614	30,670

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	252,485	報酬	2,928
諸収入	264	委託料	698,223
一般財源	481,535	需用費	1,179
		役務費	24,362
		負担金補助及び交付金	5,876

### 【目的】

家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

### 【6 年度目標】

市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼びかけ、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

### 【実施内容】

- ごみ収集運搬業務委託 438,115  
燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行う。  
燃やせるごみ 週 3 回収集、燃やせないごみ 月 2 回収集
- 燃やせないごみ中間処理業務委託 55,633  
燃やせないごみを中間処理施設で破砕し、資源物（金属類等）を選別した後に、残さをクリーンセンターへ搬入し処理する。

<燃やせないごみ中間処理量> (単位：t)

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度 (見込み)
2,967	2,318	2,456	2,456

- 家庭ごみ有料化事業 230,940
  - ・家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成するとともに、保管・配送業務を実施する。
  - ・3 歳未満児の属する世帯や高齢者など紙おむつ長期使用者等に対し、減免制度を設け、家庭ごみ指定袋等を配付する。
- ごみ集積施設設置費補助事業 5,876  
町内会が行うごみ集積施設の新設・修繕に要する費用の一部を補助する。  
補助率：1/2（限度額：1 基当たり 10 万円）

<新設・修繕の件数>

(単位：件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (見込み)
新 設	59	57	60	59
修 繕	10	16	5	10
合 計	69	73	65	69

- その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 3,720  
ごみ分別収集カレンダーの作成等

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
資源物分別収集事業	844,455	821,340	23,115

主な財源		主な経費	
国庫支出金	160,000	一般財源	663,674
財産収入	16	旅費	195
諸収入	20,765	需用費	5,745
		役務費	5
		委託料	836,565
		使用料及び賃借料	39
		備品購入費	1,906

### 【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

### 【6 年度目標】

資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を令和 5 年度実績以上とする。

### 【実施内容】

- 資源物分別収集・中間処理等 460,819

家庭から排出されるペットボトルや容器包装等の資源物を適正に収集、中間処理して、再資源化を図る。

#### <再資源化後の用途>

品目	収集回数・方法	中間処理	用途
びん	月 2 回	色選別	市外の工場で色選別し、ガラスびんの原料として再資源化
缶		選別 圧縮 梱包	市外の工場で、アルミは自動車の原材料に、スチールは鉄筋等に再資源化
ペットボトル			市外の工場で卵のパックなどに再資源化（一部は容器包装リサイクル協会を經由）
新聞紙、雑誌類、段ボール			市外の工場で新聞紙は新聞紙、雑誌類はボール紙、段ボールは段ボールに再資源化
容器包装（プラスチック製）	週 1 回		容器包装リサイクル協会を通じてプラスチック製品等に再資源化
容器包装（紙製）		容器包装リサイクル協会を通じてトイレットペーパー等に再資源化	
乾電池	隔月 1 回	なし	県外の工場で金属の材料等に再資源化
蛍光灯	隔月 1 回	破碎	県外の工場でガラスの原料等に再資源化
廃食用油	協力店から 随時	なし	県外の工場でインク、塗料等に再資源化
小型家電	拠点収集	分解 選別	福祉事業所等で中間処理後、市外の工場で金属の材料として再資源化

- 資源物常時回収ステーション等の整備 7,120
  - ・資源物常時回収ステーションの維持管理（自動消火器の更新等）を適正に行うとともに、掲示物により適正利用を周知する。
  - ・老朽化しているコンテナハウスを更新し、利用者の安全確保と排出物の飛散防止を図り、資源物を適正に管理する。
  - ・町内会等が設置するごみ集積所で使用する看板、品目表示板及び回収容器を作成し、配付する。
  
- 生ごみリサイクル事業 376,516
 

分別収集した生活系生ごみを、市内の民間処理施設でメタン発酵させバイオガス化し、汚泥乾燥用の燃料等として利用するほか、乾燥した汚泥を有機肥料やセメント原料として再利用する。

＜生ごみの収集量＞ (単位：t)

令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (見込み)
7,365	7,294	6,586	6,959



歳出科目（P 220～P 223）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ処理対策事業	51,295	41,904	9,391

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5,018	報酬	23,831
諸収入	3,229	職員手当等	6,684
一般財源	43,048	共済費	3,347
		旅費	1,747
		需用費	3,753
		委託料	11,375

### 【目的】

廃棄物の適正な処理を進め、生活環境の保全を図る。

### 【6年度目標】

廃棄物の適正な処理を進めるとともに、廃止した最終処分場等の維持管理を行う。

### 【実施内容】

- 最終処分場維持管理費

10,692

最終処分場の維持管理及び処分場等からの浸出水や観測用井戸の水質検査を行う。

<最終処分場等の状況>

区分	施設名	埋立て等の状況
合併前上越市	薬師山埋立地	平成 17 年 12 月 搬入終了
安塚区	安塚区円平坊最終処分場	令和 元年 7 月 廃止
	安塚区中船最終処分場	平成 19 年 10 月 廃止
浦川原区	旧 浦川原村一般廃棄物最終処分場	平成 16 年 12 月 暫定廃止
大島区	旧 東頸城広域組合三竹沢最終処分場	平成 16 年 12 月 暫定廃止
	旧 大島村危険物埋立地	平成 16 年 12 月 暫定廃止
牧区	旧 牧村一般廃棄物最終処分場	平成 16 年 7 月 暫定廃止
柿崎区	柿崎区車地ごみ最終処分場	平成 14 年 3 月 搬入終了
大湊区	大湊区一般廃棄物最終処分場	平成 22 年 3 月 暫定廃止
頸城区	頸城区一般廃棄物最終処分場	平成 21 年 12 月 暫定廃止
吉川区	吉川区片田最終処分場	平成 21 年 12 月 廃止
中郷区	中郷区しなのわたし最終処分場	令和 2 年 12 月 廃止
板倉区	板倉区玄藤寺埋立処分場	平成 20 年 11 月 暫定廃止
清里区	清里区東戸野最終処分場	平成 20 年 12 月 暫定廃止
三和区	三和区北代最終処分場	平成 22 年 3 月 暫定廃止

- 最終処分場整備事業

355

市内の経済活動を支えるとともに災害対応の強化を図るため、県が進める上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備に向けた取組に協力、支援を行う。

- その他、ごみ処理対策の推進に要する経費

40,248

不法投棄物の回収作業、野焼きの現地指導、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回・排出物の整理・指導などを行う。

歳出科目 (P 222～P 223)	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ焼却施設管理運営費	729,702	691,113	38,589

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	293,985	旅費	211
財産収入	122	需用費	209
諸収入	435,595	委託料	722,163
		使用料及び賃借料	4,712
		負担金補助及び交付金	
			2,298

### 【目的】

市内全域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

### 【実施内容】

- ・クリーンセンター運営維持管理委託料 484,886
- ・焼却灰最終処分委託料 237,277
- [新]・送配電線使用料 4,673

〔電気事業法の改正により、令和6年4月から発電事業者は、送配電事業者の系統維持に係る経費を負担することとなった。〕

- ・公害健康被害補償汚染負荷量負担金等 2,298
- ・その他施設管理経費（修繕料等） 568

<可燃ごみ処理量>

(単位：t)

令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (見込み)
49,740	49,061	47,183	48,045

歳出科目（P 222～P 223）	4 款 3 項 3 目	し尿処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
し尿収集事業	56,973	59,003	△2,030

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	52,083	報酬	1,464
一般財源	4,890	職員手当等	421
		共済費	375
		需用費	199
		役務費	265
		委託料	54,154

【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

【6年度目標】

利用者からのくみ取り依頼を遅滞なく事業者へ委託し、適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持を図る。

【実施内容】

非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入する。

<し尿収集量>

(単位：k l)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (見込み)
収集量	5,662	5,490	5,355	5,198
比較増減 (対前年度)	△90	△172	△135	△157

歳出科目（P 222～P 225）	4 款 3 項 3 目	し尿処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
し尿処理事業	559,663	572,025	△12,362

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	51,260	報酬	1,464
財産収入	30	共済費	375
諸収入	1,275	需用費	322,973
一般財源	507,098	役務費	431
		委託料	232,183
		備品購入費	1,127

### 【目的】

市内全域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

### 【実施内容】

- ・会計年度任用職員報酬、職員手当等、共済費、旅費 2,351
- ・消耗品費（施設運転用薬品、消耗部品等） 58,736
- ・燃料費、印刷製本費、光熱水費 129,614
- ・修繕料（水処理設備定期修繕、各種ポンプ修繕等） 134,623
- ・施設管理委託料（貯留槽砂上清掃処分、長寿命化計画策定委託） 23,661
- ・し尿処理施設運転業務委託料 203,676
- ・計量受付及び電気設備点検業務委託料 3,460
- ・汚泥、し渣沈砂外部搬出・処分委託料 1,386
- ・備品購入費 1,127
- ・その他施設管理経費（使用料及び賃借料、原材料費等） 1,029

### <し尿、浄化槽汚泥搬入量>

（単位：k l）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 （見込み）	令和6年度 （見込み）
し尿	5,662	5,490	5,355	5,198
浄化槽汚泥	46,750	43,472	42,319	41,940
合計	52,412	48,962	47,674	47,138